

行政書士いわて 第163号



写真：おおはさま宿場の雛まつり（岩手県観光協会より）



本年もよろしくお願いたします



岩手県行政書士会

令和5年 新年のご挨拶（岡田会長）	1
令和5年「新年のつどい（新春講演会）」	2
矢巾町との包括連携協定締結について	3
令和4年度 新入会員実務基礎研修会 開催報告	4-5
令和4年度 業務研修会 開催／各部・各委員会より	6-7
業務関連情報	8
東北運輸局岩手運輸支局からのお願い／情報メールマガジンの登録はお済みですか	9
理事会開催報告	10
先輩！教えてください！！	11
行政書士記念日のお知らせ／コラム	12
本会の動き／会員の動向／編集後記	13-14



今月の表紙



『おおはさま 宿場の雛まつり』

花巻市大迫町は、かつて絹生産が盛んで京都と取引を行っていたため、現在も江戸時代から明治時代にかけて作られた京の雛人形が旧家や商家に多く残されております。

毎年2月下旬から3月上旬に町内の商店や民家に雛人形が飾られ、「大迫のひなまつり」として盛大なイベントが開催されます。

※第26回 開催予定

令和5年2月23日(木)～3月5日(日)



令和5年 新年のご挨拶

岩手県行政書士会
会長 岡田 秀治



皆さま、明けましておめでとうございます。

会員の皆さまには、健やかに輝かしい令和5年をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、岩手県行政書士会の事業につきまして、格別のご理解とご協力を賜っておりますことを、紙面をお借りして厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、第8波と言われている感染の拡大がありますが、行動制限もなくなり、世の中はこの感染症との共存を図り始めております。ウクライナでの戦争もほぼ1年となるなど、国際関係の不安定要因も増え、国内の物価も他の先進国ほどではないものの、近年になく上昇して国民生活を徐々に圧迫しております。このような国内外の憂慮すべき状況が続いてはおりますが、このような時こそ私たちは自らを見失うことなく、県民の皆様のお役に立つように、自分の行うべき業務を誠実に確実に行うことができますと求められていると思います。

本年の岩手県行政書士会（以下、「本会」という。）の展望につきまして、述べさせていただきます。

- ① 行政手続きのデジタル化は、入札参加資格申請の電子化、車検証の電子化など様々な形で進んでおります。これらへの対応につきましては、情報をいち早くお伝えするとともに、本会として、また会員の皆さまがどのような準備が必要かを日本行政書士会連合会（以下、「日行連」という。）とも連携して行うと同時に、皆さまへお伝えして参りたいと考えております。
- ② 研修会等の実施につきましては、研修会開催を担当している部門の皆さまから、法改正情報、業務関連情報を把握の上、会員の皆さまのご希望も踏まえてタイムリーに開催して参りたいと思います。
デジタル委員会の皆さまのご協力による、対面での受講とオンライン受講のどちらかを選択できるハイブリット研修会や各種行事の開催を引き続き実施する予定です。
- ③ 法改正情報、業務関連情報につきましては、広報・監察部の皆さまからご提供しているメールマガジンを本会のホームページ等で発信して参ります。まだそれらを活用されていない会員の皆さまには是非登録されて有効にご利用いただきたいと存じます。
- ④ 会員の皆さまの業務拡大に資することを目的とした、実務者名簿作成につきましては、入会歴の浅い一部の会員の方から、業歴のない者を排除するのかがとのご意見をいただきましたが、決して排除することを目的としたものではございません。お客様が安心して任せることのできる行政書士を選べる名簿作成を目指したものです。今回は名簿に登載できなかった会員の皆さまも業務を経験した際は事務局までご連絡ください。次回からの名簿に搭載する予定としております。

名簿作成後は、関係機関、関係する会社・団体などにお配りする予定です。

- ⑤ 業務研究会の再開につきましては進捗が遅れておりますが、現在どのような形で進めることが良いのか、どのような研究を進めることが良いのかなどを有志の会員を中心にして、たたき台を準備しております。建設業、産廃業、相続の3つの業務研究会の準備ができましたら、会員の皆さまにご参加の呼びかけをする予定としております。
- ⑥ 会員の皆さまへの倫理研修につきましては、日行連の義務研修として実施されることとなりますが、本会としても職務上請求書の適切な使用に関する情報提供や、その他の職業倫理に関する事項、業務上の事故防止に向けた研修、情報提供をして参りたいと考えております。

最後になりますが、本年も皆さまにとりまして幸多い年になりますことを心からお祈りいたします。

令和5年「新年のつどい（新春講演会）」

総務・経理部 次長 佐々木 浩哉

令和5年の「新年のつどい」が令和5年1月17日(火)午後3時40分から岩手教育会館2階：多目的ホールで開催されました。

「新春講演会」の講師には岩手医科大学緩和医療学科特任教授 木村祐輔様をお招きし、「緩和ケアについて」と題し、希望者への配信も行われました。

緩和ケアの歴史、世界や岩手県の緩和ケアの状況などから、終末期のみならず、早期から患者さんからご家族までも痛みやその他のつらい症状、全人的苦痛を和らげることを医療者とその他の関係者がチームとなって対応されていることなど、とてもわかりやすく、あっという間の1時間となりました。

なお、毎年恒例の「懇親会」は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3年続けて開催が見送られました。



令和5年 新年賀詞交歓会

令和5年1月20日(金) ホテルオークラ東京1階：平安の間において令和5年新年賀詞交歓会が開催されました。

今年は日本行政書士会連合会（以下、日行連）と日本行政書士政治連盟（以下、日政連）の共催で、3年ぶりに開催され、当会から岡田会長は日行連、中屋敷副会長は日政連へそれぞれの立場で関連会議出席の後に参加いたしました。



矢巾町との包括連携協定締結について

副会長 横山 勝

令和4年12月1日（木）午前9時30分に、岩手県行政書士会（以下、「本会」という。）と紫波郡矢巾町（以下、「町」という。）と、標記の連携協定を町役場にて締結いたしましたので、ご報告致します。

本協定の目的は、町と本会が密接な相互連携と協働による活動の推進により、地域の諸課題に迅速かつ適切に対応し、住民サービスの向上を図ることにより、住民福祉の増進に寄与することです。

連携事項は次の通りです。

(1) 恒常的な業務に係る事項

- イ 成年後見制度に関すること。
- ロ 外国人住民からの相談に関すること。
- ハ マイナンバーカードの代理申請に関すること。
- ニ 各種行政手続の相談に関すること。

(2) その他前条の目的に沿った町が必要であると認める事項となっております。

本協定によって、私ども行政書士が本協定の目的を町役場の皆様とともに地域の諸課題解決の一端を担い、地域に根差して、地域に貢献する私たちの使命を果たしていくことができる道の一つを拓いたと思います。

矢巾町の高橋昌造町長はじめ職員の皆様は、行政書士の持つ能力を最大限に活用することにより、上記の連携事項のような町民に寄り添うきめ細かな行政サービスが実現できるものと大変期待しておられます。私たち行政書士はこの期待に応えるべく、より一層互いに切磋琢磨し業務能力の向上に努めていかなければなりません。

是非会員の皆さまと一致協力して実現してまいりたいと思います。



令和4年度 実務基礎研修会 開催報告

実務基礎研修会（1日目）

日 時 令和4年10月12日（水） 9：30～16：30

場 所 岩手教育会館（2階） ホールB

	講義内容	時間	講 師
1	代理申請について	75分	中屋敷 勤 副会長（紫波支部）
2	農地法関係申請について	80分	加美山 裕 会 員（宮古支部）
3	自動車登録・車庫証明業務について	90分	坂本 崇 会 員（花巻支部）
4	丁種封印について	80分	川村 喜一 会 員（盛岡支部）

実務基礎研修会（2日目）

日 時 令和4年11月1日（火） 9：30～16：30

場 所 岩手教育会館（2階） ホールB

	講義内容	時間	講 師
1	相続業務の基本について	90分	廣嶼 文哉 会 員（盛岡支部）
2	成年後見業務について	80分	笹木 正 会 員（盛岡支部）
3	産廃業許可申請について	90分	隅田 哲晴 会 員（宮古支部）
4	会社設立業務について	80分	岩野 光進 会 員（盛岡支部）

実務基礎研修会（3日目）

日 時 令和4年11月22日（火） 9：30～16：00

場 所 岩手教育会館（2階） ホールB

	講義内容	時間	講 師
1	建設業許可申請について	90分	細川 榮子 会 員（紫波支部）
2	反社会的勢力について	80分	徳田 幸男 会 員（盛岡支部）
3	飲食店・風俗営業許可申請について	80分	佐藤 正身 会 員（盛岡支部）

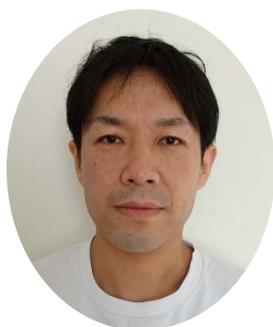
実務基礎研修会を開催して（企画開発部 部長 鎌田吉隆）

昨年度に引き続き 3 日間の研修期間と、更に実務に役立つと考えられた研修会について業務部研修と関連付けた内容（農地転用等）にして開催させていただきました。日頃の業務において当たり前と受け止めている内容を確認できる機会ととらえブラッシュアップを考えたものです。講師は会員の方をお願いしており、新たに希望する方、或いはベテランの方をお願いし、そして充実した内容と考えてみたものです。

会場の確保の関係で期間をおいての開催となりましたが、統一された会場でありましたので、リモート設定がスムーズに見えたところでした。何より新会員、一般会員受講者の皆様の真摯な取り組みに主催者としても今後の励みになりました。

最後に、参加者の皆様、担当頂きました講師の皆様には工夫を行う等のご苦勞がありました。お礼を申し上げます。今後の業務、行政書士会の進展に役立つことを期待しております。

義務研修会・実務基礎研修会に参加して（二戸支部 欠端 浩介 令和4年4月15日入会）



私は入会后研修会までの数か月間業務をするにあたり遵守すべき法令等を学んできたつもりでしたが、義務研修会を通して改めて大切なことを再認識し気を引き締めて業務に精通しなければならないと感じました。

一方、実務基礎研修会では、実務に関する様々な業務を先輩の先生方から丁寧に解説いただき、曖昧な知識を補填することができました。ご教授頂きました内容を活用し、今後の業務に生かしていきたいと思えます。

また、私は今回の研修会においては全てオンラインで受講させていただきました。離れていても参加できるような仕組みを導入していただいたことで遠方でも多くの方が研修会に参加できるようになりとても利便性が良いと感じました。

最後になりますが、お忙しい中にも関わらずこのような機会を設けてくださいました関係者の皆様に感謝申し上げます。私自身も今回の研修会で学んだことを生かし、地域の皆様のお役に立てるように精進していきたいと思えます。



令和4年度 業務研修会開催

第4回業務研修会

日 時：令和4年12月2日（金） 13：30～16：40
場 所：岩手教育会館 多目的ホール
受 講 者：92名（会場63名、オンライン14名、資料請求15名）
研修項目：第1部 「建設業許可・経営事項審査 電子申請の概要」
第2部 「令和5・6年度県営建設工事競争入札参加資格審査申請について」

講 師：第1部 ワイズ公共データシステム株式会社
常務取締役 荻原 隆仁 様
第2部 岩手県県土整備部建設技術振興課 主査 松本 多佳子 様
主事 武居 伶旺 様



《担当者より》

この度の研修は、2部構成で行われ、第1部では、ワイズ公共データシステム株式会社常務取締役の荻原隆仁様より令和5年1月より開始される建設業許可と経営事項審査の電子申請の概要についてご講義をいただきました。

続く第2部では岩手県県土整備部建設技術振興課主査松本多佳子様、主事武居伶旺様より、令和5年2月に受付の『令和5・6年度県営建設工事競争入札参加資格審査申請』についてご説明をいただきました。

1部では、国土交通省が公開したばかりの資料をもとにご講義いただき最新の建設業許可及び経営事項審査の電子申請情報を学ぶことができました。2部では、前回申請との違いがわかるように変更点が朱書きされた手引きを使用してわかりやすいご説明をいただきました。

建設業申請のお仕事をされている会員様には、来年早々の仕事に直結する内容のため、沢山の方に出席していただきました。今後の参考になりましたら幸いです。

お忙しい中、本研修に参加いただきました皆様にはお礼申し上げます。

第5回業務研修会

日 時：令和4年12月22日（木） 13：30～16：45
場 所：岩手教育会館 ホールA
受 講 者：84名（会場46名、オンライン23名、資料請求15名）
研修項目：第1部 「農地法申請手続きの実務」
第2部 「農地転用許可申請における図面作成の留意点と関係法令」
講 師：第1部 岩手県行政書士会宮古支部 加美山 裕 様
第2部 行政書士法人グランプラス 佐々木 渉 様



《担当者より》

この度は、岩手県行政書士会宮古支部加美山裕様、行政書士法人グランプラス社員紫波支部佐々木渉様を講師に依頼し、農地法申請手続きの実務、農地転用許可申請における図面作成の留意点と関係法令について講義をして頂きました。

当日はオンラインを含め69名の会員が参加し受講しました。

第1部の講義内容は根拠法令に始まり3条、4条、5条の各申請の概論、許可申請書の作成における解説・注意点について実務に沿った多数の資料、懇切丁寧な講義でありまして、専門的かつ充実した講義内容で大変満足 of いくものでありました。

第2部の講義内容は農地転用業務の流れ、農地転用許可基準、事業計画・図面の作成留意点、関連する他法令などをわかりやすい資料に基づき、数多くの申請に係わった上での講義内容で大変勉強になるものでありました。

講師の加美山裕様、佐々木渉様には日頃のご研鑽に敬意を表しますとともに、本研修に参加いただきました皆様には御礼申し上げます。

第6回業務研修会

日 時：令和5年1月17日（火） 13：40～15：30

場 所：岩手教育会館 多目的ホール

受 講 者：102名（会場75名、オンライン22名、資料請求5名）

研修項目：第1部 「相続登記の義務化について」
「自筆証書遺言保管制度の詳細他」

第2部 「不当請求の対応要領について」

講 師：第1部 盛岡地方法務局登記部門 総括登記官 長谷川 浩 様
表示登記専門官 金丸 悦子 様

第2部 公益財団法人岩手県暴力団追放推進センター
専務理事 乳井 博 様



《担当者より》

研修会は2部構成で行われ、第1部の「相続登記の義務化について」「自筆証書遺言保管制度の詳細他」では、盛岡地方法務局登記部門総括登記官長谷川浩様より民法・不動産登記法の改正による「相続登記の義務化について」「自筆証書遺言について」を、表示登記専門官金丸悦子様には「相続土地国庫帰属制度について」をご講義いただきました。

続く第2部の「不当請求の対応要領について」では公益財団法人岩手県暴力団追放推進センター専務理事乳井博様より、最近の暴力団の情勢から反社会的勢力による不当要求のパターンや、不当請求された場合の対応についてご講義いただきました。

この度の研修は、行政書士が関わることの多い相続と遺言の手続きの際に関連する法務局に係る改正を含めた基礎知識と、私たちが仕事をする上で気づかないうちに接してしまう可能性が小さくない反社会勢力に対する対応方法という身近な内容ということもあり多くの方にご参加いただきました。

本研修にご参加いただきました皆様にはお礼申し上げます。

各部・各委員会より

★業務受託対策委員会よりお知らせ



《相談員等募集のご案内》

岩手県行政書士会では、例年岩手運輸支局・岩手県軽自動車協会における年度末の自動車登録窓口の混雑緩和に対し、岩手運輸支局主催の「自動車登録無料相談」及び岩手県軽自動車協会の「軽自動車書類アドバイザー」に協力して参りました。

本年度についても受託しております。今年度の日程は「自動車登録無料相談」、「軽自動車書類アドバイザー」とともに3月22日（水）から3月31日（金）の8日間となっております。

年度末という時期ですので、会員の皆様におかれましては業務多忙と推察いたしますが、本業務をご理解いただきまして、ロールプレイング研修を受講された方だけでなく、相談員経験者の方も是非ご応募いただきますようお願いいたします。

ご応募予定の方は、募集期日までに案内文書を返信くださいますようお願いいたします。



自動車関係

「道路運送車両法関係手数料令の一部を改正する政令」の閣議決定について（11月30日付）

詳細は：<https://ads.rgr.jp/member/2022/11/30/post-3368/>

警察署等窓口業務の受付時間の変更について（12月1日付）

詳細は：<https://ads.rgr.jp/member/2022/12/01/post-3387/>

OSS 都道府県税共同利用化システム更改に伴う対応について（12月13日付）

詳細は：<https://ads.rgr.jp/member/2022/12/13/post-3428/>

継続検査申請手続き時の軽自動車 OSS ポータルサイトの変更点について（12月28日付）

詳細は：<https://ads.rgr.jp/member/2022/12/28/post-3478/>

電子車検証について（12月28日付）

詳細は：<https://ads.rgr.jp/member/2022/12/28/post-3488/>

「自動車登録業務等実施要領の制定について」の一部改正について（1月14日付）

詳細は：<https://ads.rgr.jp/member/2023/01/14/post-3573/>

特定記録等事務代行制度における検査標章に係る取扱い等について（1月14日付）

詳細は：<https://ads.rgr.jp/member/2023/01/14/post-3561/>

特定記録等事務代行制度におけるオンラインでの委託申請等に係る「特定記録等事務代行等委託要領」の運用について（1月14日付）

詳細は：<https://ads.rgr.jp/member/2023/01/14/post-3585/>

建設関係

コリンズ・テクリスにおける JACIC の登録等代行サービス終了について（11月30日付）

詳細は：<https://ads.rgr.jp/member/2022/11/30/post-3370/>

下請契約及び下請代金支払の適正化並びに施工管理の徹底等について（12月28日付）

詳細は：<https://ads.rgr.jp/member/2022/12/28/post-3486/>

再生資源利用(促進)計画の提示様式について（1月14日付）

詳細は：<https://ads.rgr.jp/member/2023/01/14/post-3538/>

建設業許可申請・経審手引き一部改正について

詳細は：<https://ads.rgr.jp/member/2023/01/14/post-3591/>（1月14日付）

<https://www.pref.iwate.jp/kendozukuri/kensetsu/tetsuzuki/index.html>（1月16日付メルマガ）

建設業許可・経営事項審査の電子申請について（1月16日付メルマガ）

詳細は：<https://www.pref.iwate.jp/kendozukuri/kensetsu/tetsuzuki/index.html>

廃棄物関係

自動車検査証の電子化に伴う提出書類の変更について（1月16日付メルマガ）

詳細は：<https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyousanpai/1061106.html>

その他

経済安全保障に関する取組みの周知依頼について（12月13日付）

詳細は：<https://ads.rgr.jp/member/2022/12/13/post-3416/>

戸籍の附票の写しが単独で本人確認書類に該当することについて（12月13日付）

詳細は：<https://ads.rgr.jp/member/2022/12/13/post-3424/>

「働きやすい職場認証制度」申請受付の開始について（12月28日付）

詳細は：<https://ads.rgr.jp/member/2022/12/28/post-3483/>

相続土地国庫帰属制度における書類作成可能な資格者等について（1月14日付）

詳細は：<https://ads.rgr.jp/member/2023/01/14/post-3527/>

東北運輸局岩手運輸支局からのお願い

～自動車の検査、登録手続きについて～

毎年、自動車の検査、登録手続き(車検、名義変更、住所変更、廃車等)をされる方が3月に集中し、特に下旬がピークとなります。

このため、窓口や車検場が大変混雑し、申請者の方に長時間お待ちいただく状態となっております。

これらの手続きは、できるだけ2月中に済ませていただきたく、皆様方をお願いいたします。(車検は、有効期間の満了する日の1ヶ月前から受けられます。)

また、電話による問い合わせ件数も増加し、電話がつながらなくなる状態となりますので、このような場合には「岩手運輸支局ホームページ」をご覧ください。

窓口の受付時間等については右のとおりです。

1 東北運輸局岩手運輸支局 所在地

紫波郡矢巾町流通センター南二丁目 8-5

2 窓口の受付時間

平日 午前8:45～11:45、午後1:00～4:00
(土・日・祝日は休みです)

3 岩手運輸支局ホームページ

URL <https://www.tb.mlit.go.jp/tohoku/it/it-index.html>

4 自動車登録、検査テレホンサービス

TEL 050-5540-2010

5 車検予約システム

URL <https://www.reserve.naltec.go.jp/>

6 軽自動車の窓口

軽自動車検査協会岩手事務所
盛岡市湯沢16地割15-10(TEL 050-3816-1833)

～情報メールマガジンの登録はお済みですか～

岩手県行政書士会 情報メールマガジン

法改正情報

業務関連情報

研修会開催等
本会からのお知らせ

日行連から届く法改正の情報、主要業務に関連する各種の情報、本会からの研修会開催に関するお知らせなどを定期的にメールでお届けします。

お申し込み方法

<メールでお申し込みの場合>【推奨】 「メールマガジン希望」の旨と氏名を記載したメールを、事務局までご送信ください。(送信元のアドレスを配信先として登録します)	<FAXでお申し込みの場合> 下記の申込書に必要事項をご記入の上、事務局までFAXにてお送りください。
---	--

↓
本会広報・監事部担当から登録完了のメールをお送りします。
(申込から2週間以内に登録完了メールが届かない場合は事務局までご連絡ください)

配信申込書(FAX申込)

(FAX 019-651-9655)

氏名	
配信希望メールアドレス (必ずはっきりにご記入ください)	

配信希望申込先(メール申込)

info@iwate-gyousei.jp(岩手県行政書士会事務局)

☆ できるだけメールでのお申し込みにご協力ください ☆

岩手県行政書士会情報メールマガジン(月2回発行)初回発行(令和4年1月15日)から1年がたちました。内容としては岩手県行政書士会のホームページ情報の更新情報、研修会開催情報、その他入札参加資格申請等、業務に関する情報を提供しております。

まだご登録をされていない方は、是非!この機会にメールまたはFAXにてお申し込みください。

(左の申込書は本会ホームページの会員専用サイトにも掲載しています)



理事会開催報告

【令和4年度 第3回理事会】

日時：令和4年12月20日(火) 13時35分～ / 場所：農林会館7階 大会議室

■議決事項

- (1) 役員選任規則の一部改正について
会長の選出時期及び選出方法並びに副会長等の選任方法の変更等により、岩手県行政書士会役員選任規則の一部を改正する。
- (2) 役員選任規則施行細則の廃止
会長選出時期及び選出方法等の変更等に伴う本会役員選任規則の一部改正により、会長選挙方法変更のため岩手県行政書士会役員選任規則施行細則を廃止する。
- (3) 会議に関する規則の制定について
オンライン会議システムの使用等会議に関する規則を制定する。
- (4) 職務上請求書取扱規程の一部改正について
職務上請求書払出要件の変更及び職務上請求書関係事務取扱責任者の設置等により規程の一部を改正する。
- (5) 倫理規程の改正について
一般倫理研修への受講義務の変更等により規程の一部を改正する。

■協議事項

- (1) 会員の処分について
- (2) Myじんけん宣言について
- (3) 希望会員への会報(PDF)メール送付について
- (4) その他

■報告事項

- (1) 行政書士制度広報月間について
- (2) 日行連と東北地協との連絡会について
- (3) 矢巾町と岩手県行政書士会との行政手続に関する連携協定について
- (4) 各部からの事業進捗状況について
- (5) 各委員会からの事業進捗状況について
- (6) 業務研究会について
3つの研究会(建設・産廃・相続)を発足するための準備を進めている。
- (7) 個別業務実務者名簿について
- (8) コスモスいわて作成エンディングノートについて
- (9) その他



会長選挙が大きく変わるニャ！

岩手県行政書士会会則改正による役員選任規則の改正に伴い、会長の選出方法が変わります。

今後、選挙は任期終了年の2月中に実施され、郵便による投票で行われることとなります。

先輩！ 教えてください!!

<コーナー説明>

コロナ禍で、研修等が減り多くの先生方と会話し、気軽に困っていることを教えていただく機会が減ってしまいました。不定期にはなりますが、ちょっとした「みなさん、どうされているのかな？」という疑問をとりあげ、先輩方がどうされているのか教えていただきます。みなさんのご参考になれば、幸いです。



みなさんは、新たな仕事はどのように調べて覚えたのでしょうか？

まずは、他県や同業者の情報公開をネット検索しまくります。それでもわからないところは手続き先の窓口担当者に確認します。

積極的に研修会等に参加して人脈をつくり、いざというときには業務についての相談をしました。民法(相続に関する部分等)が大きく改正されたので、仕事をする時は関係法令の確認も欠かせません。

先輩に声を掛けていただいて、仕事のお手伝いをして覚えたものもあります。経験者になると簡単な書類でも、初めて作る時には何かと悩みますので、貴重な経験でした。

建設業許可関係はわかりやすい作成手引きが県のホームページにありますし、関係書籍も充実していますのでそれらを使用できます。根拠法令や関係法令での確認も大切にしています。あまりないケースについては最終的に、担当者に確認しています。

行政書士に登録して間もなくの頃、PRしていた知人に道端で会い仕事をいただきました。あの頃は、研修資料をもとにわからないところは、先輩にも教えていただいて仕事をしました。事務所から外に出て会う、人との繋がりも大切にしています。

相続や契約書については書籍がたくさん出ているのでそれを参考にしています。司法書士や公証人等の他の専門家と関わる仕事については事前勉強以外に打ち合わせを大切に、綿密に行っています。

手引き、書籍、ネットなどでできる限り調べます。それだけでは、不安な時・わからない時には、自分なりの解釈を持って親しい先輩にご意見をお伺いするようにしています。

まず、ネットで調べ、次に過去の研修資料を調べる。何がわからないかが分かったら、親しくなった先輩に聞く。それでもモヤモヤする時には研修の講師をされた先輩などにもう一度聞き、納得がいくまで調べます。研修、懇親会等で先輩と親しくなったことは財産です。



<まとめのコメント>

コメント全てに『人』が出てきたことに驚き、自分で調べるだけでは解決できないものも多くあることを感じました。ひとりでの解決が難しい時には、その場面にあった方に相談をして助け合ってお仕事をされているので、研修会に参加をするとみなさんがあちらこちらで笑顔でお話しされているのかな？と思いました。



2月22日は、行政書士記念日です

昭和26年2月22日に行政書士法が公布されたことにちなみ、2月22日を「行政書士記念日」と定め、行政書士の自覚と誇りを促すとともに組織の結束と行政書士制度の普及を図ることを目的としています。岩手県行政書士会では、以下のとおり、PR活動を実施いたします。

ラジオ CM (IBC岩手放送)

2月15日(水)～21日(火)にかけて20秒バージョンを18本放送予定。
おおよその放送時間は、以下のとおりです。

2月15日(水)	7:05、13:10、17:25	19日(日)	7:40、10:30過ぎ、14:40
16日(木)	9:20、12:15、16:40	20日(月)	7:45、14:25
17日(金)	7:25、12:45、17:15	21日(火)	11:35
18日(土)	8:35、11:25、15:50		

「朝からRADIO」(IBC岩手放送)番組内生中継！！

2月17日(金)午前10時40分から、IBCラジオの『684ラジオカーレポート』で、番組内生中継！
どこからの中継になるかは当日のお楽しみに。

行政書士暮らしと事業の電話無料相談

2月22日(水)の行政書士記念日に電話無料相談を実施いたします。
時間:10:00～15:00 電話番号:0120-273-308



コラム

中核機関の整備状況について

成年後見制度利用支援委員会 委員長 笹木 正

令和元年から現在までに県内33市町村のうち「成年後見センター」等の中核機関を整備した市町村は27市町村で8割を超えました。整備方法は近隣市町村と共同して広域で整備しているところ(22市町村)と単独で整備しているところ(5市町)の二つがあり、8割以上が広域での整備となっています。運営方法はNPO法人や社会福祉協議会に業務委託しているところ(23市町村)と市町が直営しているところ(4市町)になっています。

現時点で中核機関が未整備となっている6市町については、令和5年4月1日から既存の広域中核機関に参加するところが1町、5年度中の整備が3市町、6年度中の整備が2市町の予定となっています。従って、令和5年度中には31市町に中核機関が整備されることとなります。

中核機関の役割は成年後見制度の広報、相談、制度利用促進(受任者マッチング)、後見人支援ですが、市町村に中核機関が整備されることにより成年後見制度の周知が図られこれまで潜在化していた後見ニーズが顕在化され必要な人が成年後見制度を利用できることが今後一層期待されます。

本会の動き

【会 務】

月 日	内 容	出席者等	会 場 等
11月1日	軽自動車 OSS(新規検査)の申請手続き等に関する説明会	小笠原部長	オンライン(ZOOM) 13:00-17:00
4日	成年後見制度利用に係る行政書士の活用について 要望書	岡田会長以下3名	八幡平市、岩手町、葛巻町
7日	行政書士試験打合せ	横山副会長以下2名	本会事務局 15:30-17:00
9日	行政書士試験監督員等説明会	横山副会長以下36名	農林会館 13:00-17:00
13日	令和4年度行政書士試験	受験者数:325名	岩手大学理工学部 13:00-16:00
15日	第8回総務・経理部会	中屋敷副会長以下5名	オンライン(ZOOM) 13:30-17:00
17日	第4回業務部会	小笠原部長以下5名	オンライン(ZOOM) 15:00-17:00
22日	第6回業務受託対策委員会	横山副会長以下5名	農林会館小会議室 13:30-17:00
29日	職務上請求書記載内容聴き取り調査	岡田会長以下2名	農林会館小会議室 13:00-17:00
	日行連国際・企業経營業務部国際部門と各地協国際業務担当者との意見交換会	岩淵委員長	オンライン(ZOOM) 13:30-17:00
30日	日行連 法務業務部打合せ	岡田会長	日行連 13:30-17:00
12月1日	矢巾町との行政手続きに関する連携協定締結	岡田会長以下4名	矢巾町役場 9:30-10:30
12日	日行連 中央研修所全国担当者会議	野尻副会長	オンライン(ZOOM) 13:30-17:00
8日	行政書士試験会場借り上げ状況について	岡田会長・横山責任者	ふるさと振興部市町村課 14:30-15:00
13-14日	日行連 法務業務部会議	岡田会長	日行連 13日 13:30-14日 12:00
16日	令和4年度中間監査	岡田会長以下6名	農林会館小会議室 13:30-16:00
19日	正副打合せ	岡田会長以下5名	オンライン(ZOOM) 15:00-17:30
20日	第4回理事会	岡田会長以下13名	農林会館大会議室 13:30-17:00

【各種相談会】

月 日	内 容	相 談 員	会 場 等
11月3日	川徳無料相談会	笹木正会員	カワトク8F 10:00-16:00
11日	外国人県民相談・支援センター無料相談	横山勝会員	アイーナ国際交流センター 13:00-16:00
10日	〔盛岡支部〕 無料相談会	舘洞明会員	盛岡商工会議所 本所 13:30-15:30
17日	〔水沢支部〕 無料相談会	佐藤英耕会員、高橋昭子会員	奥州活動市民センター 10:00-12:00
25日	外国人県民相談・支援センター無料相談	横山勝会員	アイーナ国際交流センター 13:00-16:00
12月1日	川徳無料相談会	廣嶼文哉会員	カワトク8F 10:00-16:00
	〔水沢支部〕 無料相談会	八幡美和会員、及川美奈子会員	奥州活動市民センター 10:00-12:00
8日	〔盛岡支部〕 無料相談会	武田秀樹会員	盛岡商工会議所 本所 13:30-15:30
9日	外国人のための無料相談	本多柏一郎会員、佐々木和也会員	水沢地域交流館 10:00-12:00
	外国人県民相談・支援センター無料相談	横山勝会員	アイーナ国際交流センター 13:00-16:00
15日	〔水沢支部〕 無料相談会	広野善弘会員、海鋒昌江会員	奥州活動市民センター 10:00-12:00
23日	外国人県民相談・支援センター無料相談	横山勝会員	アイーナ国際交流センター 13:00-16:00

【研 修 会】

月 日	内 容	参加者数	会 場	時 間
11月1日	実務基礎研修会	41名	岩手教育会館2階 ホールB	9:30-16:30
16日	倫理研修会	15名	二戸市ビックセンター2階 カジュアルルーム	13:30-17:00
18日	倫理研修会	9名	宮古市民総合体育館 スポーツフォーラム棟3階 大会議室	13:30-17:00

21日	倫理研修会	29名	奥州市文化会館Zホール第1・第2会議室	13:30-17:00
22日	実務基礎研修会	45名	岩手教育会館 2階 ホールB	13:30-17:00
12月2日	第4回業務研修会	92名	岩手教育会館 2階 多目的ホール	13:30-17:00
6日	第1回自動車登録申請に係るロールプレイング研修会	28名	岩手教育会館 2階 ホールB	13:30-17:00
8日	倫理研修会	36名	オンライン(ZOOM)	13:30-17:00
22日	第5回業務研修会	80名	岩手教育会館 2階 ホールA	13:30-17:00

会員の動向

令和4年12月31日現在

(敬称略)

入会

おめでとうございます

	かりしゆく ひとし 荻宿 日登志	R4. 11. 15 登録入会	令和3年から岩手町で司法書士業務をさせていただいているところ、関連業務の範囲で行政書士業務の依頼も多ことから登録させていただきました。どうぞよろしくお願ひします。
	盛岡支部	0195-68-7889	
	荻宿行政書士事務所		
	岩手郡岩手町大字五日市第12地割88番地16		

変更

よろしくお願ひいたします

支部	会員氏名	変更年月日	変更事項	内容
盛岡	浅沼 明子	(R4. 11. 30)	電話番号	090-2794-0480

退会者

大変お疲れ様でした

支部	氏名	退会日
盛岡	大畠 齊	令和4年11月30日
北上	小田島 正志	令和4年12月27日
盛岡	藤村 利光	令和4年12月27日



編集後記

新年を迎える度に「今年は〇〇をしたいな」と思い描くものの、つつい時間を有効に使えずに過ごしてしまい、気が付けば年末…というのが毎年恒例のルーティンです。

時間の経過は本当にあっという間で、広報・監察部が今の体制で発行する会報は次回の164号が最後となります。苦慮する場面もありましたがメンバーに恵まれ、会報制作に費やした時間はとても貴重な経験となりました。この会報がこれからも会員皆さまのお役に立てる情報源となり、少しでも多くの皆さまに期待して頂けるようなものであり続けることを祈ります。そして、会報制作にご協力いただいた皆さま、貴重なお時間をいただきましたことを心より感謝申し上げます。

広報・監察部 次長 海鋒 昌江

行政書士いわて

No.163

令和5年1月31日発行



発行所 岩手県行政書士会
盛岡市菜園一丁目3番6号農林会館5階
TEL: 019-623-1555 FAX: 019-651-9655
mail: info@iwate-gyosei.jp URL: https://iwate-gyosei.jp/
発行人 会長 岡田 秀治

【編集委員】 広報・監察部
部長 隅田 哲晴
次長 海鋒 昌江
次長 笹木 正
部員 鈴木 ヒサ子 真嶋 浩一